

福岡都市計画地区計画の決定（福岡市決定）

都市計画和白東一、二丁目地区地区計画を次のように決定する。

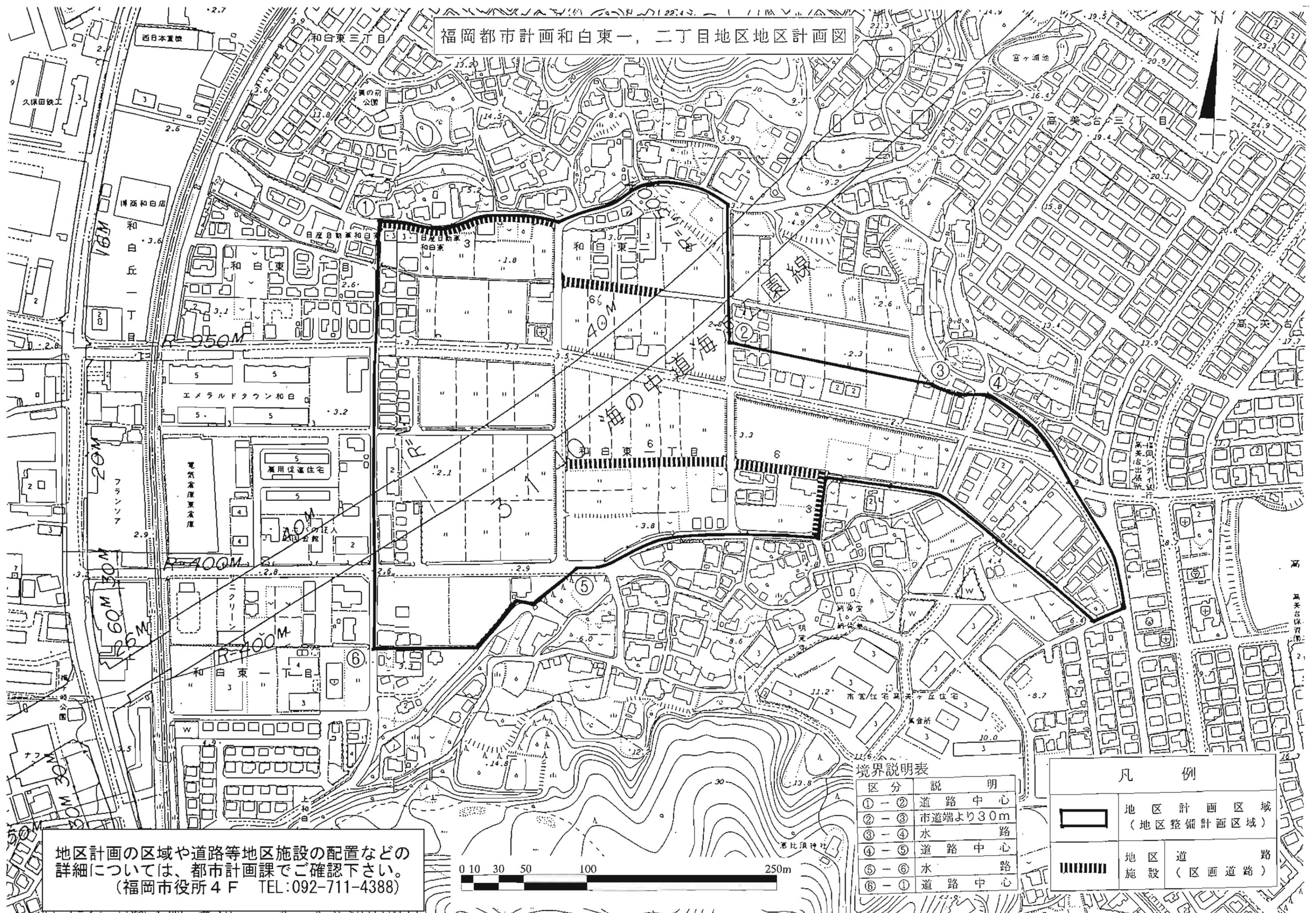
名	称	和白東一、二丁目地区地区計画				
位	置	福岡市東区和白東一丁目、和白東二丁目及び高美台二丁目の各一部				
面	積	約 11.8ha				
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	<p>当地区は本市の都心部から北北東へ約12kmに位置し、地区周辺は、閑静な低層住宅地が形成されている。</p> <p>当地区はJR及び西鉄各和白駅や国道495号に近接するとともに、地区中心には都市計画道路「海の中道海浜公園線」（幅員40m）が計画されている。</p> <p>この利便性を生かし、当該地区においては地区施設として道路の整備を図るとともに、周辺の住宅地と調和した中低層住宅地としての、良好な市街地環境の形成を行うことを目標とする。</p>				
	土地利用の方針	主として良好な中低層住宅地としての形成に努める。				
	地区施設の整備方針	中低層住宅地の基盤として、区画道路を適切に配置する。				
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道 路	名 称	幅 員	延 長	摘 要
			区画道路	6m	約280m	区域外を合わせて約6m
			区画道路	3m	約200m	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

良好な市街地環境の形成を図るため、本案のとおり決定するものである。

福岡都市計画和白東一，二丁目地区地区計画図



地区計画の区域や道路等地区施設の配置などの詳細については、都市計画課でご確認下さい。
(福岡市役所 4F TEL:092-711-4388)



境界説明表

区分	説明
① - ②	道路中心
② - ③	市道端より30m
③ - ④	水路
④ - ⑤	道路中心
⑤ - ⑥	水路
⑥ - ①	道路中心

凡例

	地区計画区域 (地区整備計画区域)
	地区道路 (区画道路)